

特定外来生物

# クビアカツヤカミキリの被害拡大防止にご協力ください

林政課森林保全係 ☎(63)2187

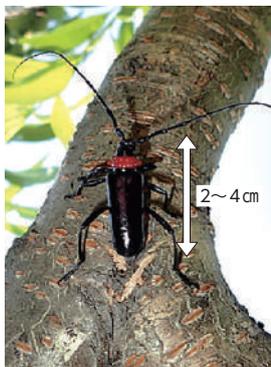
農政課農産振興係 ☎(63)2192

市では令和4年8月に粕尾地区・永野地区のウメ、スモモ、サクラの木十数本にクビアカツヤカミキリのフラスが見つかり、初めて被害が確認されました。昨年はフラスのほか、複数の場所で成虫の目撃情報があったことから、今後急速な被害拡大が懸念されています。

## クビアカツヤカミキリの特徴

幼虫がサクラやウメ、モモなどバラ科の樹木に入り込み、1年～3年かけて樹木を食い荒してフラスを排出しながら成長を続け、6月～8月に成虫となって樹木の外に出ます。成虫は体長2.5～4cm程度、体全体はツヤのある黒い体で、そろばんの珠のような形をした赤い胸部（首）が特徴です。

※フラスとは幼虫が樹木の枝や幹から排出する木くずと糞の混じったもの（左下の写真参照）



## 成虫を発見した場合のお願い

成虫を発見した場合は、踏みつけるなどして捕殺してください。捕殺後に可能であれば写真を撮り発見場所、発見日時等を林政課（農業被害は農政課）に連絡してください。特定外来生物に指定されていますので「生きたまま運ぶこと」「飼育すること」「他の場所に放すこと」等は禁止されています。

## フラスを発見した場合のお願い

モモ（ハナモモを含む）、スモモ、ウメ、プルーン、アンズ、サクラ、サクラノボ、アーモンドの木からフラス排出を確認した場合は、樹木がクビアカツヤカミキリの被害を受けている可能性がありますので林政課（農業被害は農政課）に連絡してください。

## 防除対策等

- ・樹木（被害木）の所有者または管理者には被害木の伐採、薬剤処理、成虫の飛散防止用ネット巻き等の対応をお願いしています。
- ・補助制度については、農業被害は農政課、それ以外は林政課へお問合せください。

## クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金（農業関係被害以外）

補助対象木	フラスの形状等から市が被害木と判定した木で、伐採後にも適切な防除拡散対策がとられるもの
補助対象者	次のすべての要件を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有し市税に滞納のない人（営利法人は対象外）</li> <li>・市内に存する被害木の所有者または管理者</li> </ul>
補助対象経費	被害木の伐採費用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採後の被害木を焼却するために切断する費用</li> <li>・伐採後の被害木の運搬費用</li> </ul>
補助金の額	補助対象経費の5/6（千円未満切捨て）、上限25万円